

議 事 録

会議名	寒川町文化財保護委員会会議		
日 時	令和2年2月26日（水）午後2時から	開催形態	公開
場 所	寒川総合図書館会議室		
出席者	委員：北條会長、藤井副会長、玉園委員、入澤委員、佐原委員 事務局：大澤教育長、畑村教育次長、長岡教育総務課長、小林主査 傍聴者なし		
議 題	<ul style="list-style-type: none"> ・会長副会長の選出 ・報告事項 <ul style="list-style-type: none"> （1）令和元年度文化財保護事業報告について （2）大（応）神塚古墳保存目的のための調査について （3）寒川町近代文化財調査について ・議題 <ul style="list-style-type: none"> （1）寒川町指定重要文化候補について 		
議 事	<p>1. 開会</p> <p>2. あいさつ 北條会長 大澤教育長</p> <p>以後の議事進行は会長が行う。</p> <p>3. 報告事項 （1）令和元年度文化財保護事業報告について 事務局より、令和元年度の事業報告、続いて令和2年度の事業予定を報告、説明。 （副会長）文化財学習センターの利用状況で、例年に比べ児童の人数が少ないが理由は何か、また開発協議はどのていどあるのか。年度により件数に違いはあるか。 （事務局）本年度より学童保育と入口を共用した際に安全確保として、入口が基本的に施錠されているようになった。また、平成30年度より</p>		

展示閲覧を予約制としたので、児童が気軽に利用できる状況では無いのかもしれない。開発協議に関して本年度はまだ途中なので集計していないが、平成30年度は37件、例年そんなに変わりはない状況である。

(会長) 発掘調査で、倉見で調査があるが、これは倉見才戸遺跡か。

(事務局) 寒川町No.1遺跡であり、倉見才戸遺跡ではない。自然堤防上の遺跡で今まで本調査がされたことのない遺跡である。

(2) 大(応)神塚古墳保存目的のための調査について

事務局より、平成30年度の調査概要及び、本年度以降について、より詳細に調査をするため従来の調査計画から調査カ所を増やす計画を報告。

(会長) 補足説明をいたしますと、明治期の調査でほとんど掘削されてしまったが、かろうじて北側の端に、礫が残っていた。これは礫敷の木棺墓の一部と思われる。木棺墓は本来4～5mほどあると思われるが、明治の調査でほぼ残存しておらず、かろうじて北側部分が残ったと思われる。寒川神社に残っている鏡の出土の記録を見ると、地上から三尺、1m80cmほど下から出土していてかなり深いのが不思議だったが、今回調査の礫が地表から約1m60cmほどとほぼ同じくらいの高さなので、鏡や鉄器は礫敷の南側のどこかで副葬品として収められたものを収集したもので間違いないと判明した。これは大きな成果である。

また静岡の浜名湖東側エリアの4世紀代はじめから5世紀中頃の前方後円墳に礫敷木棺墓の事例が多くあるので、その地域の影響が大きいと思われる。静岡あたりの集団がこちらへ移住してきてその三世代後ぐらい後の王が郷里の埋葬の方法を踏襲しながら古墳を作っている可能性も考えられる。礫敷は神奈川県では初、また埼玉県的全長100mほどの前方後円墳からも地中レーダー探査で同じような礫敷のくぼみが確認されており、大きな成果と思われる。

それと管玉だが、北陸西部系といい、現在の金沢市片山津温泉近くで作られたものに間違いないと思われる。年代もほぼ4世紀で収まると思われる。

(副会長) 以前は7世紀ごろの古墳と言われていたと思うが、4世紀ごろのものとわかり、謎が解けてきた。明治の調査では遺体がでてこなかったのが死者が葬られていないとの推測もあった、それらの謎もあるが、今後の見通しはどうか、調査の対象になっているか。

(会長) 埋葬の状況がどうかという問題は、明治の調査でほとんど破壊され残っていないので中心部分はこれ以上の調査は難しい。

古墳の年代の問題は、通常古墳群は主墳の周りに古墳が伴い、両者同年代が多いが、大神塚が4世紀代とすると、周りの古墳との関係はどうかという問題がある。一つの考え方として、4世紀代に大きな古墳があり、6～7世紀になると豪族等集団意識が芽生え、祖先の王の墓のまわりに墓を作ったとも考えられる。

今後県指定をし、保存活用を図る必要があると思う。これまでに古墳の年代、主体部はかろうじてではあるが判明したが、古墳の大きさや形が不明である。（資料4大（応）神塚調査予定箇所）①で古墳の裾が確認できたが、一ヵ所だけでは形が書けないので、⑤の部分で古墳の裾が確認される可能性が高く、大きさが判明すれば県指定への準備がそろそろと思われる。

（委員）現在更地であり、いつでも調査できる状態である。

（会長）本年度は東側くびれ部分の調査を実施しており、これが判明すると漠然とした話が具体的になってくる。

（副会長）昔は素人が掘ったようなもの。当時は町中の人々が労力を提供し、熱意が高かった。現在でも町民の方に関心をもってもらいやってもらうと本当は良い。

（会長）当時は地域おこしのため坪井氏を招聘したりしていた。大神塚調査もその一環と思われる。そのため地元の熱意も高かった。

（委員）今までの話を聞き、この古墳は町の重要な文化財と感じた。常設で子供達を含め町民にPRして存在を示し、形にしていきたい理想はあるが、現在どのような状況か。

（事務局）まずは古墳の性格を判明させ、県指定という目標を成しえてからだと思う。

（委員）希望ではあるが、途中経過で良いので、歴史的背景を含め、わかりやすく町民の方々にロマンをもってもらえるような、常設の施設があればと思う。そこからボランティアなり金銭的展開もあるのではと思う。

（会長）昨年度見学会も考えたが危険性もあるので実施しなかった。また貴重な成果ではあるが、管玉一つでは難しい。もう少しまとまった時に成果の報告を考えてもらえればと思う。

（委員）このような話も一般の方はなかなか聞けない。

（事務局）一応例年11月に調査成果の発表を実施している。今後広報にも掲載を考えている。

（委員）常設的のものもお願いしたい。

(3) 寒川町近代文化財調査について

事務局より調査の経緯、今後国登録有形文化財を目標にしていくことを説明。

(会長) 所有者の方の意向はどうか。

(事務局) 所有者の方とは以前からお話しており、今後活用するかもしれないので指定より登録の形の方が望ましいと聞いている。

(委員) 今後国登録有形文化財となるとして、どのように保存、活用、運営等考えているのか。相模原市では国登録有形文化財として旧中村家住宅があり勝坂遺跡と一体で管理運営をしている事例がある。

(事務局) 基本的には個人の方の所有で活用も考えているとのことで登録文化財を希望である。ただ個人のため管理活用が難しい部分もあるので関係団体と連携し今後の活用は考えていく。

(委員) 指定重要文化財と、登録文化財の違いを説明お願いします。

(事務局) 指定文化財は、国、県、市町村レベルであり、一度指定すると現状変更には審議会等にかけないといけないが、登録文化財は文化財を保護していきながら活用しやすい制度となっている。内装や外装も見えない場所で部分的なものは変更申請の必要はない。

(委員) 取り壊し等も申請はいらぬのか。

(事務局) 取り壊し等の場合は登録を解除する。そのための申請は必要。

(北條会長) 国登録文化財には補助金等はあるのか

(事務局) 税の優遇措置、修理等の設計管理費の補助、登録文化財を活用した地域活性化事業への補助がある。

(委員) 広田家住宅以外に町内に近代文化財は無いのか。

(事務局) 平成 23 年に県の近代建築の調査報告に掲載されているもので、現存しているのは、該当の広田家住宅と倉見駅舎、水道記念館のみである。県の報告書に掲載されていない物件もあるかもしれないが、事務局の知る範囲では無い。

(委員) 古民家の活用は色々あるようだが、古民家と文化財の差は何か。古ければ文化財の範疇に入るのか。

(事務局) 年代により現代建築と近代建築とを分けている。少なくとも明治大正期のものは近代建築の範疇である。

(委員) 寒川の場合、関東大震災でほんどの建物がその後のものである。広田家住宅もその後のもの。さがせばあるかもしれないが明治期のものほとんど残っていないのが現状と思われる。

(事務局) 町域全体の近代建築の調査は町としては実施していない。該当しそうな物件をしつていれば情報提供をお願いしたい。

国登録に関しては進展があればそのつど報告をしていく。

3. 議題

(1) 寒川町指定重要文化財候補について

事務局より、町指定重要文化財候補の経緯と、今回の候補物件について説明。

(委員) 予算面のことと、保存性、早期指定の方が良いのかななどの説明をお願いしたい。重要性は理解している。

(委員) 候補の中で古いものは使用していない。田打舞の指定重要文化財になっている「翁の古面」について、現在は別の物を使用している。その点に関してはすぐに指定しなければならないということは無い。今回「寒川神社特有の古式祭」という形で候補としているが、寒川神社は明治以降国管轄の神社、官社となったので一律横並びのお祭りとなった。現在でも続けているものもあるが、寒川神社独自のお祭りはこの3つしかない。内容をみると農耕や地域の疫を払う、地域に根ざしたお祭りというのがこの3つである。お祭りが古いという意識も薄れているので、指定により意識付けの良い機会と思われる。

追儺祭は鬼を祓うお祭りで江戸時代の文献からほとんど当時と現在行われていることが変わっていないということがわかっている。寒川神社で古くから行われ、地域の方に弓を配り厄払いとし、信仰のもとになっていた。地域の方にお手伝いをしてもらっているが、江戸時代の帳簿に地域の方に用意したという記録がのこっており、現在も総代さんが用意をしている。形態は少しずつ変わっても本来の追儺祭の意味は残っている。

武佐弓祭についても、準備品の記載があったので古くからのお祭りと思われる。

田打舞について古い形は残っていない。古い時代の神楽歌を写したものが神社に保存されている。現在行われているものは、その神楽歌を元にし、平成になってから新たに舞と地歌をつけて形を作った新たな田打舞という認識でよいと思う。そのため、文面として神楽歌はのこっているが、舞の所作や歌の調子が明治期江戸期にどうだったかはわかっていない。現在の舞の以前のものは、大正時代中頃に小菅家が受けたが、その時点で江戸期のものは口頭でしか残っていないので、動きはわからなかったとうかがっている。神楽歌を見ると東海地方の田遊びなどの農耕に関する儀礼が見られる田打舞なので、東海地方、三島の方にも同じようなものが残っていることから、文化的にその地方の流れをくんでいる

のではと平成の調査でわかっている。難しく思うのは現在の田打舞はかつてのものではないが、長い歴史を経て断絶復興を繰り返して一つのくくりとして田打舞として指定、保存ができればと思う。

この3つは古くから行われているお祭りであり、少し前までは地域に根ざした神社であり、その姿がこのお祭りに反映されているのではないかと思われる。

(会長) 予算面及び保存性はどうか

(事務局) 予算的には指定文化財に対し一律で支払いをしているものは無い。修繕等の補助金についてはそのつど対応する予定である。

保存性については今回の候補は無形民俗文化財であり、お祭り自体を昔から保存継承するのが大事である。今すぐ指定しなければならないということはないが、指定することにより、町民や神社の方に重要だということの意識付けにはなると考える。

(委員) 協議の対象は3点別々か、それとも3点を一つとて考えるのか。

(事務局) その部分も含めて協議していただきたい。

(会長) 今までの説明で、予算的に特に問題は無く、独自性、地域性をもち、神社側でも指定に対し問題無いようであるので、指定の方向で考えて良いのではと感じる。そうすると次に指定の方法、個別物件とするか、3点を一つとするかとなるが、事務局的にはどう考えるか。

(事務局) 難しいところではあるが、田打舞の継続性が弱い点から、3点一つとして、「寒川神社特有の古式祭」とするのも良いか考える。

(副会長) 田打舞について、過去に国民文化祭に参加するかどうかという話もあり、その時は参加したが、公の文化的行事か議論があった。神社の行事は宗教的であり、そこに地域性、歴史性、多くの人に参加している行事等、だれもが認めるものならよいが、そこに至らなければ神社独自の行事であり、機が熟すのを待つという話にもなっている。行事それぞれで中身が違ってくるので、3つ同時というのは難しいと思う。個別物件として協議したほうが良いと思う。

(委員) たしかに田打舞は難しい部分がある。昔の姿を知っている人は全然違うという方もいる。資料的なものもはっきり残っていない。指定等になった時、見た方がこれが昔からのものだと思ってしまうのは本末転倒であると思う。

(副会長) 昔のことを知っている方も多くいるので、そのような声も出てくる。

(委員) 平成になってからのものであり、機が熟していないかなというのはご指摘どおりと思う。復古の行事も指定されているという事例もあ

るが、田打舞は新しいかなと思う。他の2点はしっかりとした歴史も残り、固有の祭祀である。個別物件とし、田打舞については今回は見送り、追儺祭、武佐弓祭を指定対象とするのが良いかと思う。

(会長) 田打舞の実施日が2月17日だが、伊勢神宮などの祈年祭、としごいの祭りとかぶっているが、何か根拠はあるのか。

(委員) 三大祭としてどこの神社でも必ずやらねばならない重要なお祭りが3つあり、そのうちの一つが2月17日祈年祭、そして新嘗祭、そして各神社の創建に係る例祭であるが、祈年祭とは田植えや種まきの時期に五穀豊穡を祈念するスタートであり、新嘗祭で収穫をし、神様にお礼をするという一連のスタートのお祭りである。これが昔からの形で継承されていれば即指定でよいと思うが、現在の田打舞は神楽歌をもとに脚色されており、元々は翁が一人で舞をしていたが、平成に入り復興した時に当時の神職が翁となり主で舞い、小菅家の翁も途中から参加するという形で構成も変わっている。もし指定となったら、昔と今の姿をワンセットで説明しなければならなくなり、無理がでてくる。

(委員) 指定一覧を見ると、多くが神社や仏教関係である。宗教か地域文化かという問題は、はっきりと姿勢を明確にしたほうが良いだろう。我々が地域の文化財としての価値を認めたという立ち位置をはっきりしないといけないと思う。

(会長) 時間の経過と地域の中の認知度が重要だと思う。事務局としてもあるていどの伝統性が担保されるものを文化財として位置づけていると思う。

(事務局) 継続性、独自性が大事であることは言っているが、全国的に見ても今回の3点のような行事を指定している自治体は多くあり、歴史的に続いている祭祀を指定することは問題ないと思う。

(委員) 私も問題は無いと思うが、他の方に聞かれた時に、今までの説明や立ち位置をはっきり説明できるようにしていく必要がある時代になったと思う。

(会長) 我々もその点は再確認すべきであろう。

話を個別案件か、一括で指定かにもどすが、懸案になっているのが田打舞で、平成になり再興したものであり、これを指定した場合色々と反論が予測されるというところである。

(委員) 田打舞を調べたが情報量が少ない。今後50年100年と続けば復古した田打舞として文化財としても良いと思うが、現状では他の2点と比べると弱いので、町の文化財として指定するなら、今回は追儺祭、武佐弓祭だけとするのが望ましいと思う。

	<p>(副会長) まとめ方として一括というのには疑問を持たれると思う、審議の過程において個別に審査したうえで合格し、結果的に一括になったという形ならよいと思う。今回たまたま問題のある案件がふくまれているが、他の2点も一括という形ではなく、個別に審査したほうがよいと思う。一括という形はこういう場合にしない方がよいと思う。</p> <p>(委員) 一括にするとそれが連続性に感じられることもあり、個別にしたほうが良いと思う。</p> <p>(委員) 最初は一括でもよいと思ったが、それぞれ性格の違うものを一括にするのは独自性がなくなるので、一括にするのはおかしいと思う。</p> <p>(会長) 祈年祭、神嘗祭など伊勢神宮で行われると各神社に波及していくが、祈年祭、神嘗祭はセットで重要な行事と思うが寒川神社の場合式年祭は影が薄く感じる。</p> <p>(委員) 寒川神社の立ち位置が明治以前は、この地域のお宮であり、江戸時代は観光もあったが人は来ていない。地域密着の神社だった。伊勢神宮を意識したのは明治以降。</p> <p>(会長) 田打舞の時期も後付けの側面もあるか</p> <p>(委員) 可能性はある。地域で行われていた田遊びが寒川にも流れてきたかもしれない。</p> <p>(会長) まとめるが、追儺祭と、武佐弓祭に関しては文化財的価値をみとめ、それぞれ個別案件とし、田打舞に関して今回は見合わせるという方向でよろしいか。</p> <p>(委員一同) はい</p> <p>(会長) 以上のとおり委員の見解はまとまった。</p> <p>4. その他</p> <p>(事務局) 安楽寺の大日如来坐像が秋ごろに県博物館で展示計画があることの報告。</p> <p>以降議事は事務局</p> <p>5. 閉会</p> <p>藤井副会長</p>
資 料	<p>※ 資料</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 令和元年度文化財事業報告及び令和2年度事業予定 2 大(応)神塚古墳保存目的のための調査資料 3 寒川町近代文化財調査資料

	4 寒川町指定重要文化財候補資料
議事録承認委員及び 議事録確定年月日	会長 北條 芳隆（令和2年4月30日確定）